

エコアクション21

環境活動レポート

対象期間：2024年4月～2025年3月

令和7年6月3日作成

富士産業株式会社

目次

1. 会社概要（本社）

1-1（営業所）

1-2 事業内容

2. 環境経営方針

2-1 行動指針

2-2 富士産業企業理念

3. 実施体制

4. 環境経営目標

5. 環境経営計画

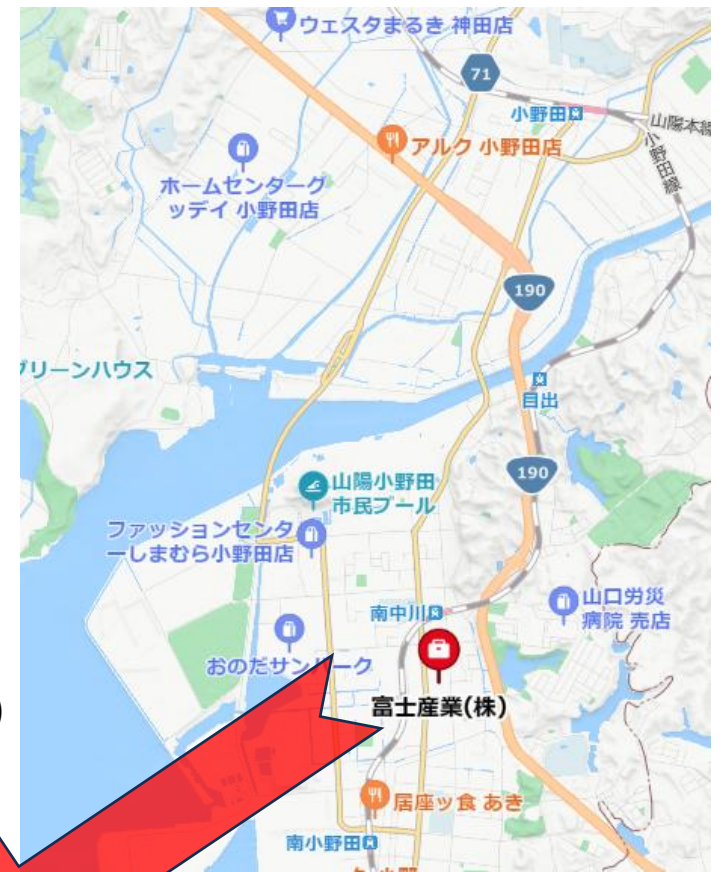
6. 取組結果と次年度取組

7. 環境関連法規への違反訴訟等の有無

8. 代表者による取組状況の評価と見直し・指示の結果

1. 会社概要（本社）

- 社 名 富士産業株式会社
- 代表者 代表取締役社長 田村 稔
- 所在地 本社 山口県山陽小野田市稲荷町10-23
(富士商ビル 2 F)
- TEL 0836-81-1222 FAX 0836-81-1555
- URL <http://www.fuji-ind.co.jp/>



1-1 会社概要（営業所）

- 宇部営業所

山口県宇部市大字東須恵字波多野開作辛ノ割3840-1

- 下関営業所

山口県下関市長府扇町5番地44

- 設 立 昭和41年8月8日

- 資本金 2,000万円

- 従業員 37名

- 売上高 2,937百万円（2024年度）

1-2 事業内容

産業機械・建築資材卸売りと総合建設業を営む会社

一般住宅、店舗、公共施設、工場の建築設計、施工産業機械、空調設備、電気設備の施工、メンテナンス、エレベーター、エスカレーターの施工、メンテナンス、日立製品の取り扱い 日立特約店

- 認証登録

建設業許可	山口県知事許可	第11410号
一級建築士	山口県知事登録	第2090号

事務所認証・登録範囲

全組織・全活動（1 本社 2 営業所）

2. 環境経営方針

基本理念

- 弊社は創業以来、常にお客様と時代のニーズにお応えできるよう経営理念の「ONLY ONE」の精神で邁進し「地域社会から信頼される企業」を目指しています。
- 昨今の環境社会情勢の劇的な変化に伴いこの度、環境問題に取り組み地域社会の貢献すべく注力して参ります。

2-1 行動指針

- ・ 弊社はお客様満足、パートナー満足、地域社会との調和を目指す中で特に環境問題へ配慮して、社員一丸となってエコアクション21環境経営を理解して改善に努めます。

以下の環境への取組内容について推進します。

1. 環境取組目標を定め、見直し、継続的な改善に努めます。
2. 環境関連法規制を理解して遵守します。
3. 環境への取組を次のとおり実施します。
 - ①省エネルギーを推進して地球温暖化防止に努めます。
 - ②ゴミ排出量の削減に取り組みます。
 - ③水の使用削減に取り組みます。

- ・ 地域社会に環境経営レポートを公表し、環境保全に関する情報の提供と共有に努めます。この環境方針は社員全員に周知すると共に、広く一般へ公開します。

富士産業株式会社

代表取締役 社長 田村 稔

2022年12月31日 制定



2-2 富士産業企業理念

- お客さま満足、パートナー満足、地域社会との調和を満たす領域にしか富士産業株式会社（富士商グループ）の存在価値はありません。
- 富士産業株式会社を取り巻く様々な環境変化に、速やかに対応し、オリジナリティ（独創性）、パーソナリティ（人間性）、スペシャリティ（専門性）あふれる付加価値(満足)を創造し続けることで、その存在価値領域を広げていきます。



お客様満足

- お客さまが満足していただけること。それが富士商グループのビジネス目的です。
- お客さまの声に耳を傾け、潜在的・顕在的ニーズや不満に誠心誠意お応えし、しっかりとしたアフターサービスにより、末長くお付き合い頂ける関係を目指します。

パートナー満足

- パートナーとは、社員（パート・アルバイトを含む）、仕入先、金融機関等、あらゆるビジネスパートナーを表します。価値観を共有し、対等かつフェアな関係で、お互いに満足が得られるよう尊重します。また、社員満足度の高い職場環境を整えます。

地域社会との調和

- 地域社会の一員として、企業の利益と社会の利益を調和させ、その社会的責任を遂行し地域から信頼される企業を目指します。
- 特に環境問題への配慮や雇用の機会を通じ、地域社会に貢献します。

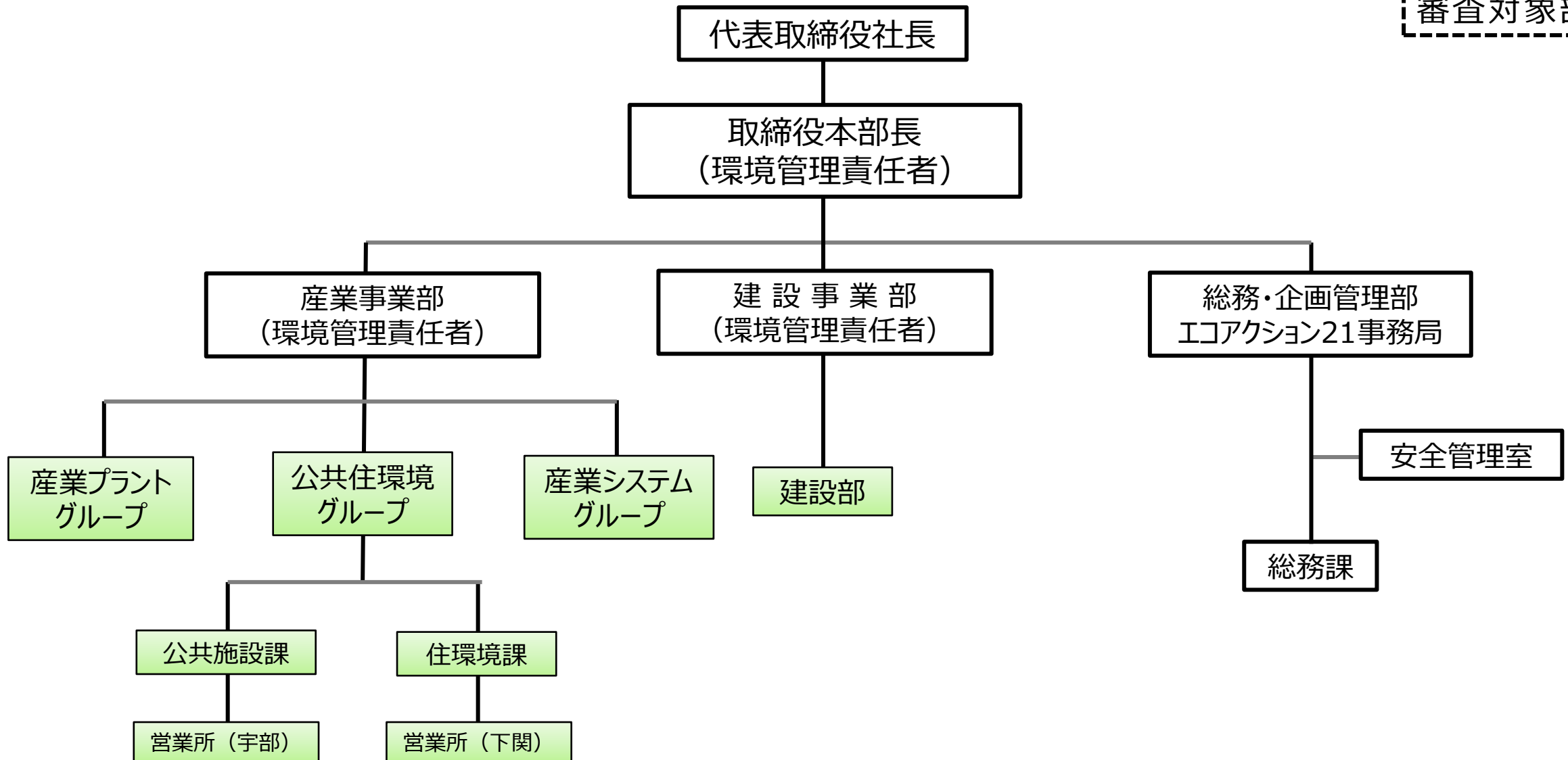


FGHD
富士商グループホールディングス

3. 組織図

エコアクション21組織図

審査対象部署



3-1 環境管理責任者及び部門

役 職	役割、責任、権限
代表取締役	環境方針の設定、全体の統括、全体の評価と見直しをする。
環境管理責任者	環境問題への取組を運用・構築を指示し、エコアクション21全般を管理及び各担当グループ長として現場での運用を指示する。
エコアクション21事務局	各担当グループの運用補助、エコアクション21関連データの把握、文章類の作成及び維持、管理を行う。

4. 環境経営目標

環境経営目標 中長期目標

9, 1項目	単位	2023年度	2024年度	2024年度			2025年度	2026年度	2027年度
		BM	実績値	目標値	(目標値比)	達成評価	目標値 (基準値比)	目標値 (基準値比)	目標値 (基準値比)
※1 二酸化炭素 総排出量	kg-CO ₂	10,370	11,414	10,266	△11.2%	×	10,154 (5,154)	5,102	5,051
※2 電力使用量 (現場)	kWh	7,050	1,806	6,980	▲74.1%	◎	6,910	6,841	6,773
ガソリン使用量 (現場)	L	1,401	3,105	1,387	△123.9%	×	1,373	1,359	1,346
軽油使用量 (現場)	L	1,384	1,313	1,370	▲4.2%	◎	1,356	1,343	1,3
産業廃棄物の リサイクル率 (現場)	%	50	60	55%以上	▲5.0PT	◎	55%以上	55%以上	55%以上
一般廃棄物の 削減 (事務所)	kg	839	811	831	▲9.6%	◎	823	814	805
水使用量 (現場)	m ³	35	37	35	△5.7%	×	34	34	34
省エネ住宅及び省 エネ機器の導入等	件	3	3	3	100%	—			

判定： ◎：削減・増加率1%超 ○：1%以下～0%以上 △：0%未満～1%増・減 ×：1%超・増・減

※1 J-クレジット預金によりカーボン・オフセット付与される〔※5t-CO₂/50百万円〕
※2 電力使用量はビル内の事務所を賃借してしており個別のメーターを設けていないので現場のみとする
※ 調整後二酸化炭素排出係数には中国電力の2023年度調整後排出係数 0.521kg-CO₂/kWhを使用した
※ 化学物質の使用はないので目標に掲げていない



5. 環境経営計画

2025年4～3月環境経営計画

環境経営目標	環境経営計画	責任者	実行スケジュール
二酸化炭素総排出量 以下の計画を遂行する			
電気使用量 (本社・営業所・現場)	冷暖房温度の徹底管理	村上 西村 茶屋	通年
	エアコンフィルターの定期的な清掃	村上西村 茶屋	通年
	残業時の不要な照明の消灯	村上 西村 茶屋	通年
ガソリン・軽油使用量 (現場)	省エネ運転の励行	村上	通年
	不要荷物の積み込み禁止	村上	通年
一般廃棄物の削減 (本社)	ペーパーレスにより紙ゴミの削減	村上 西村 茶屋	通年
産業廃棄物の削減 (現場)	分別による混合廃棄物を削減	村上	通年
水の使用削減 (本社・現場)	節水シールによる呼びかけ	村上 西村 茶屋	通年

5. 環境経営計画

2025年4～3月環境経営計画

環境経営目標	環境経営計画	責任者	実行スケジュール
二酸化炭素総排出量 以下の計画を遂行する			
電気使用量 (本社・営業所・現場)	冷暖房温度の徹底管理	村上 西村 茶屋	通年
	エアコンフィルターの定期的な清掃	村上西村 茶屋	通年
	残業時の不要な照明の消灯	村上 西村 茶屋	通年
ガソリン・軽油使用量 (現場)	省エネ運転の励行	村上	通年
	不要荷物の積み込み禁止	村上	通年
一般廃棄物の削減 (本社)	ペーパーレスにより紙ゴミの削減	村上 西村 茶屋	通年
産業廃棄物の削減 (現場)	分別による混合廃棄物を削減	村上	通年
水の使用削減 (本社・現場)	節水シールによる呼びかけ	村上 西村 茶屋	通年

6. 取組結果と次年度取組 2024年4月～3月期 環境経営活動計画の取組結果と次年度の取組内容

環境経営目標	活動項目	環境経営計画取組結果	評価	次年度の取組
電気使用量 (※本社・営業所・現場)	冷暖房温度の徹底管理	コロナの関係で換気をしている為、外気温に左右されるので温度管理の設定が出来なかった。 夏冬場の適切な温度に設定する。	○	継続
	エアコンフィルターの定期的な清掃	定期的にフィルター清掃をしている。	△	継続
	残業時の不在時照明の消灯	必要でない所は消灯している。	○	継続
ガソリン・軽油使用量 (現場)	省エネ運転の励行	トラックはアイドリングストップしている。急発進、急停車に気を付けている。	○	継続
	不要荷物の積み込み禁止	随時荷物は倉庫に保管して、積みっぱなしにならないようにしている。	○	継続
一般廃棄物の削減 (本社)	ペーパーレスにより紙ゴミの削減	システムを導入してペーパーレスにしているので紙ゴミは減少している。	○	継続
産業廃棄物の削減 (現場)	分別による混合廃棄物を削減	現場の産業廃棄物置き場は、出来るだけ分別しているが、工事内容で混合廃棄物の割合が上昇した。	×	継続
水の使用削減 (本社・現場)	節水シールによる呼びかけ	現場に節水シールを配っている。	○	継続
二酸化炭素総排出量	総合評価	現場の規模によって電力量、燃料は左右されるので比較が難しいものの、継続して取り組む。	○	継続

7. 環境関連法規への違反訴訟等の有無

- 廃棄物処理法、大気汚染防止法、騒音規制法などの環境関連法規の遵守状況をチェックした結果、**違反**はありませんでした。
 - ・廃棄物処理法
 - ・大気汚染防止法
 - ・労働安全衛生法
 - ・フロン排出抑制法
 - ・騒音規制法
- なお、関係当局よりの違反の指摘、利害関係者からの**訴訟等**もありませんでした。

8 . 代表者による取組状況の評価と見直し・指示の結果

評価及び見直しの実施年月日	2025年4月17日	
評価者名（代表者名）	代表取締役社長 田村 稔	
評価及び見直しに参加した人	村上 素 西村 淳 茶屋 浩三	
評 価	環境経営システムが有効に機能しているか	朝礼、全体会議、メール等で取組について発信している。有効に機能しつつある。
	環境経営目標の達成状況	目標に対して、産業廃棄物の100%リサイクル率も達成した。 現場での分別が若干出来ていないところが見受けられた。
	環境経営計画の実施及び運用結果	工事現場の数、規模に左右されるが取組みは実施出来ている。
	環境関連法規などの遵守状況	環境関連法規などの改正を確認し、活動の取組みを適切に実施出来ている。

8.1 代表者による取組状況の評価と見直し・指示の結果

見直し (変更の必要性)	環境経営方針	変更の必要性なし
	環境経営目標	変更の必要性なし
	環境経営計画	変更の必要性なし
	環境経営システム等変更の必要性	変更の必要性なし
指示	環境管理責任者からも今一度取組内容について社員へ周知する様に指示した。	